・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価、ＶＥ提案が採用された場合は、ＶＥ提案を考慮した品質管理

③　安全管理　県道亀山停車場石水渓線、市道池山13号線及び新名神高速道路の通行車両及び通行人に対する更なる安全対策

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

④　環境対策　河川（安楽川・矢原川）に対する工事現場からの更なる土砂流出防止及び水質汚濁防止対策

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

⑤　工程計画　錐ヶ瀧橋の拡幅部施工時における規制を伴う工事期間の短縮日数

・錐ヶ瀧橋の拡幅部施工時における規制を伴う工事期間の短縮日数により評価、ＶＥ提案が採用された場合は、ＶＥ提案を考慮した工程計画　技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

良上　「良」に比べ、やや優れていると認められる内容のもの。

良　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

可　一般的事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

不可　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。

※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の記載内容をいう。

⑸　技術評価点の付与方法　技術提案の評価項目及び技術評価点の付与方法は下記のとおりとする。

１）施工計画

①　管理体制・手法　「品質管理」、「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制と具体的な取組（評価項目②～④に関する提案を除く）

評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

②　品質管理

ア）コンクリート構造物の劣化を予防するための更なる品質向上　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

イ）錐ヶ瀧橋の拡幅及び池山高架橋との床版の接続に当たって、既存構造物への損傷の低減と劣化の抑制に寄与する施工方法　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

ＶＥ提案無し

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

ＶＥ提案有り

・技術評価点（24点）優24点・良上18点・良12点・良下６点・可０点・不可（不適格）

③　安全管理　県道亀山停車場石水渓線、市道池山13号線及び新名神高速道路の通行車両及び通行人に対する更なる安全対策　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

④　環境対策　河川（安楽川・矢原川）に対する工事現場からの更なる土砂流出防止及び水質汚濁防止対策　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

⑤　工程計画　錐ヶ瀧橋の拡幅部施工時における規制を伴う工事期間の短縮日数

提案値の最も高いものに最大30点を付与、短縮提案無しを０点とし、その他の提案については、提案値に応じ30～０点で按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする）を付与する。ただし、ＶＥ提案が採用された場合は、提案値の最も高いものに最大36点を付与、短縮提案無しを０点とし、その他の提案については、提案値に応じ按分した点数(小数第３位を四捨五入し小数第２位とする）を付与する。

ＶＥ提案無し

・技術評価点（30点）30～０点

ＶＥ提案有り

・技術評価点（36点）36～０点

⑹　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、標準案による満点100点、ＶＥ提案が採用された場合の満点110点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　標準案による満点100点、ＶＥ提案が採用された場合の満点110点とし、3⑸による。

②　価格評価点　０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ　契約制限価格

Ｘ　調査基準価格以上の最低入札価格

Ｓ　調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合はＸ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点　技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

上記において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑻　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、技術提案（ＶＥ提案＋施工計画）の対象外の範囲について技術提案協議を行い、技術提案協議完了後の価格を契約金額とする。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績表定点を最大10点減点及び契約書第45条の３による請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講じる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成23年12月15日（木）から平成24年１月30日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記４⑴に同じ。

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無償で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案（ＶＥ提案及び施工計画）並びに入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

①　期間　平成23年12月15日（木）から平成24年１月30日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。ただし、入札書に限定した扱いとして平成24年２月13日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時までとする。